

## 健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井 浩子

### 1 基本姿勢

「うららトス 21 プラン」の「笑顔と元気あふれる明るい鳥栖市」をめざして、「予防」中心の健康施策の更なる充実を図ります。

市民の健康の保持増進、病気の一次予防のために、健康への意識を向上させ、「自分にできることから少しずつ始めよう」という市民の主体的な取り組みを支援します。また、二次予防としての健診（検診）の重要性を市民に理解してもらい、受診しやすい環境を整えます。

健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防・介護予防への早期支援をめざした生活習慣づくりにつながる保健指導を実施します。

また、地域のつながりを大切にし、地域の実情に応じた健康づくりの取り組みを地域・行政と一緒に考えていきます。

### 2 重点事業（リープロ 11）の概要

#### 1 活力とにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

市民が望ましい食習慣を実現し、心身の健康と豊かな食や人間性を育むことを目指し、あわせて、地産地消の取組みなどをおこない活力とにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

#### 5 未来を創る人を育てるプロジェクト

これからの鳥栖の未来を担っていく、子どもを安心して生み育てることができる環境を整え、住み良さが実感できるよう各種事業を進めていきます。

#### 9 市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト

うららトス 21 プランに基づいて、関係機関・団体と市民、行政が一緒になり、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。

### 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 1－2）食育による健康づくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

市民が生活習慣病を予防する食習慣を身につけ、健康に対しての意識が高まり、自分の健康を自分で管理できるようになっています。

〔 目 標 値 〕

BMI が 25 以上の成人の割合	現状値 (H22)	男性 28.5%、女性 20.1%
	直近値 (H25)	男性 28.1%、女性 20.9%
	目標値 (H27)	男性 15%以下、女性 10%以下
肥満傾向児出現率	現状値 (H22)	小学 5 年生：男子 2.8%、女子 1.5% 中学 2 年生：男子 1.5%、女子 0.7%
	直近値 (H25)	小学 5 年生：男子 2.3%、女子 1.0% 中学 2 年生：男子 0.3%、女子 0.3%
	目標値 (H27)	現状維持

〔取組を達成するための事業〕

（1）食育推進計画の推進

①ライフステージごとに自らの食について考える習慣や食に関する知識と選択する判断力を身につけることができる取り組みを、関係機関団体と協力して実施します。

②小学校 5 年生を対象にした食育事業を実施し、正しい食習慣を伝えます。

（2）うらら健康マイレージクラブ

小学生全学年を対象としたうらら健康マイレージ事業（こども版）により、「健康づくり」の習慣化に取り組みます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度
食育推進計画の推進	食育事業実施と評価、次期プラン策定	次期プランに基づき事業実施	次期プランに基づき事業実施
うらら健康マイレージクラブ	健康マイレージクラブ制度の周知と実施	健康マイレージクラブ制度の周知と実施	健康マイレージクラブ制度の周知と実施

〔 事業名：食育推進計画の推進 H 2 7 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	食育推進計画に基づき、食育事業を実施。計画の評価及び次期計画策定のためのアンケート調査を実施します。
第 2 四半期	食育事業を実施します。計画の評価及び次期計画策定をします。
第 3 四半期	
第 4 四半期	

〔 事業名：うらら健康マイレージクラブ H 2 7 年度スケジュール 〕

第 1 四半期	うらら健康マイレージクラブ制度の周知と実施
第 2 四半期	上記の事業を実施していきます。
第 3 四半期	
第 4 四半期	

### 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 5-1）母子の健康管理への支援を行ないます。

〔 5年後の姿 〕

子どもを安心して生み育てることができるとともに、日頃から健康に対する意識が高まり、自分の健康を自分で管理できるようになっています。

〔 目 標 値 〕

ゆっくり遊ぶ時間をもっている親子の割合	現状値（H22）	—
	直近値（H26）	81.1%
	目標値（H27）	現状値より上げる
3歳児健康診査受診率	現状値（H22）	93.2%
	直近値（H26）	95.2%
	目標値（H27）	現状値より上げる
麻しん風しん混合ワクチンの接種率 （1歳6か月児）	現状値（H22）	86.3%
	直近値（H26）	90.5%
	目標値（H27）	95.0%

〔取組を達成するための事業〕

（1）育児相談、家庭訪問事業

安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児の保護者に対して育児相談や家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。

（2）育児教室

乳児の保護者に対して、生後2か月児の教室、離乳食教室や絵本の読み聞かせ等を開催します。

（3）1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、育児指導や発達障害児の早期発見を行い、早期療育につなげます。また健康診査と同時にフッ化物の歯面塗布を行います。

（4）予防接種

感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため各種予防接種を行ないます。

（5）母子保健推進員訪問事業

妊婦や乳幼児をもつ保護者が安心して育児ができるよう、母子保健推進員が家庭訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨を行ないます。

（6）妊婦歯科健康診査

女性の生涯を通じた歯の健康及び赤ちゃんの健やかな成長を図るため、妊婦の歯科健康診査を行い、その結果に基づき適切な保健指導を行います。

（7）不妊治療費助成

不妊治療は治療費が高額なため、経済的負担が重く、子供がほしいと望んでいるにもかかわらず十分な治療を受けることができない者も少なくないことから、治療費の一部を負担し、子育てしやすい環境をつくります。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
育児相談・家庭訪問事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施
育児教室	事業の実施	事業の実施	事業の実施
1歳6か月・3歳児健康診査	事業の実施	事業の実施	事業の実施
予防接種（母子向け）	事業の実施	事業の実施	事業の実施
母子保健推進員訪問事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施
不妊治療費助成	事業の実施	事業の実施	事業の実施
妊婦歯科健康診査	事業の実施	事業の実施	事業の実施

〔事業名：育児相談・家庭訪問事業 H27年度スケジュール〕

第1四半期	育児相談・家庭訪問事業の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：育児教室 H27年度スケジュール〕

第1四半期	各種育児教室の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

事業名：1歳6か月児・3歳児健康診査 H27年度スケジュール〕

第1四半期	1歳6か月児・3歳児健康診査の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：予防接種 H27年度スケジュール〕

第1四半期	定期予防接種の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：母子保健推進員訪問事業 H27年度スケジュール〕

第1四半期	母子保健推進員訪問事業の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：妊婦歯科健康診査 H27年度スケジュール〕

第1四半期	妊婦歯科健康診査の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：不妊治療費助成 H27年度スケジュール〕

第1四半期	不妊治療費助成の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

### 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 5-2）救急医療体制の充実を図ります。

〔 5年後の姿 〕

夜間・休日でも医療サービスが受けられる体制が整っていて、市民は安心して暮らしています。

〔 目 標 値 〕

休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 (1歳6か月健診時のアンケート)	現状値 (H22)	88.7%
	直近値 (H26)	92.9%
	目標値 (H27)	100.0%

\*目標値は第2期うららトス21プランの目標値

〔取組を達成するための事業〕

(1) 救急医療体制の充実

市内の小児専門医と久留米大学の小児専門医とで、月2回の小児専門の当番医の安定確保を図るとともに、引き続き年間365日対応の久留米広域小児救急医療支援事業に参加し、夜間の小児救急体制を確保していきます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
救急医療体制の充実	鳥栖市休日救急医療センターの運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加	鳥栖市休日救急医療センター運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加	鳥栖市休日救急医療センター運営及び久留米広域小児救急医療支援事業に参加

〔 事業名：救急医療体制の充実 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	鳥栖市休日救急医療センターを運営するとともに、久留米広域小児救急医療支援事業に参加します。
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

### 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 9-1）地域における健康づくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

市民が、自分の健康を自分で管理できるように、健康づくりへの意識を高め、主体的に健康づくりに取り組んでいます。

〔 目 標 値 〕

健康マイレージ事業の参加者 (平成 24 年度から実施)	現状値 (H 2 2)	—
	直近値 (H 2 6)	6, 6 4 0 人
	目標値 (H 2 7)	7, 0 0 0 人

〔取組を達成するための事業〕

(1) うららトス 2 1 プランの推進

「笑顔で元気あふれる明るい鳥栖市」をめざして、プランを推進し、また養成講座を開き、受講後に推進員となって地域のリーダーとして活動します。

(2) 健康教室事業

生活習慣病とともに要介護の主な原因となっているロコモティブシンドロームの予防のため、地域等の介護予防のための講座や教室への健康運動指導士の派遣、また、運動の自主組織活動を支援します。

(3) 予防接種（高齢者向け）

感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため、インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン予防接種を実施します。

(4) うらら健康マイレージクラブ

市民の病気の一次予防と健康の保持増進のために、健康への意識を向上させ、「自分にできることから少しずつ始めよう」という市民の主体的な取り組みを支援します。今年度より「健康マイレージクラブ」への参加はいつでもでき、一年をとおして健康づくりのポイントを貯めることができます。

〔 3 年間のスケジュール 〕

事業名	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度
うららトス 2 1 プランの推進	第 2 期プラン実施と評価、次期プラン策定	次期プランに基づき事業実施	次期プランに基づき事業実施
健康教室事業	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援	生活習慣病や介護予防の地域の自主活動支援
予防接種 (高齢者向け)	定期予防接種の実施	定期予防接種の実施	定期予防接種の実施
うらら健康マイレージクラブ	事業周知と実施	事業周知と実施	事業周知と実施

〔事業名：うららトス21プランの推進 H27年度スケジュール〕

第1四半期	うららトス21プランの第2期プランを推進します。プランの評価及び次期計画策定のためのアンケート調査を実施します。
第2四半期	プランを推進します。計画の評価及び次期計画策定をします。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：健康教室事業 H27年度スケジュール〕

第1四半期	介護予防に関する健康講座などを開催し、また運動指導・自主活動の支援を行います。
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：予防接種 H27年度スケジュール〕

第1四半期	定期予防接種の実施
第2四半期	上記の事業を実施していきます。定期予防接種として実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：うらら健康マイレージクラブ H27年度スケジュール〕

第1四半期	うらら健康マイレージクラブ事業の周知と実施をします。
第2四半期	上記の事業を実施していきます。
第3四半期	
第4四半期	

### 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

（リープロ 9－2）生活習慣病予防対策を進めます。

〔 5年後の姿 〕

毎日の食生活・生活習慣に起因する血管障害により、脳梗塞や心筋梗塞等で倒れる人や人工透析を始める人が正しい生活習慣によって減少している。また、各種がん検診の受診率が向上することから、病気の早期発見から早期治療が行われ、早世が減少し、健康寿命も延びて元気に笑顔で暮らしている。

〔 目 標 値 〕

健康診査の結果がハイリスクの方への保健指導実施率 (ハイリスク：血圧や血糖値等が高く、生活習慣の改善や治療が必要な状態)	現状値 (H 2 2)	4 0 . 8 %
	直近値 (H 2 5)	7 9 . 4 %
	目標値 (H 2 7)	8 0 . 0 %
循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数 (鳥栖市国民健康保険の被保険者数)	現状値 (H 2 2)	1 8 人
	直近値 (H 2 5)	2 6 人
	目標値 (H 2 7)	1 6 人以下
人工透析導入者の新規人数 (鳥栖市国民健康保険の被保険者数)	現状値 (H 2 2)	5 人
	直近値 (H 2 5)	5 人
	目標値 (H 2 7)	現状値より下げる

〔取組を達成するための事業〕

(1) 健康診査、各種がん検診

- ① 特定健診の結果がハイリスクな方へ、保健師・管理栄養士が家庭訪問による保健指導を行い、生活習慣病の重症化（特に人工透析）を予防するとともに医療費の上昇を抑制します。
- ② 平成 2 6 年度から集団検診のがん検診の無料化を実施するとともに、複数のがん検診を同時にできるよう、受診しやすいコースを提案します。
- ③ 子宮がん検診、乳がん検診は受診率向上を図るため、集団健診に加え医療機関での個別検診を引き続き実施します。

(2) 健康増進事業（肝炎ウイルス検診）

- ① 本市の肝臓がん及び肝硬変の死亡率は高位にあることから、肝疾患対策として、2 0 歳以上を対象に、市が行う健康診査と同時に肝炎ウイルス検診を実施していきます。
- ② 肝炎ウイルス検査未受診者の受診勧奨や肝炎ウイルス検査の陽性者のフォローを行います。



〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
健康診査、各種がん検診	ハイリスクの方への 保健指導の強化	ハイリスクの方への 保健指導の強化	ハイリスクの方への 保健指導の強化
健康増進事業	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー	肝炎ウイルス陽性者 のフォロー

\*各種がん検診（子宮頸がん、乳がん、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん）

〔事業名：健康診査、各種がん検診 H27年度スケジュール〕

第1四半期	ハイリスクな方への訪問指導による重症化予防及び各種がん検診の受診勧奨を行う。
第2四半期	上記の事業を、実践していく。
第3四半期	
第4四半期	

〔事業名：健康増進事業 H27年度スケジュール〕

第1四半期	肝疾ウイルス検査未受診者への受診勧奨を行う。
第2四半期	上記の事業を実施していく。
第3四半期	
第4四半期	

お問い合わせ

健康増進課 (TEL 0942-85-3650 / E-Mail kenkou@city.tosu.lg.jp)